

沖縄県立博物館・美術館カフェスペース共同運営者

公募要項

1. 公募スケジュール

① 公募期間

平成 29 年 1 月 11 日（水）～2 月 13 日（月）

② 現地見学会

平成 29 年 1 月 16 日（月）午前 10 : 00～11 : 00

※参加希望者は、前日までに電話でお申し込みください。

□ 公募に関する質問及び回答

質問がある場合は、平成 29 年 1 月 23 日（月）までに質問書に記入の上、下記のアドレスまで E メールでお寄せください。

churashimazaidan01@okichura.jp

回答は、平成 29 年 1 月 30 日（月）までに E メール及び Web サイト上で回答します。

④ 書類審査

平成 29 年 2 月中旬

⑤ 応募書類の内容聞き取り（ヒアリング審査）

2 月下旬～3 月上旬ごろ（応募者には別途開催日時を通知します）

⑥ 選考結果通知及び公表

3 月中旬に全応募者へ文書で通知及び選定受託者を Web サイト上で公表します。

2. 沖縄県立博物館・美術館内カフェ運営業務

項目	内 容
所在地	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 3-1-1 沖縄県立博物館・美術館内 3階
使用面積	108.41 m ²
駐 車 場	敷地内共有 (140 台)、その他駐輪場あり
禁 煙	敷地内全面禁止
設備、備品	【設備】 厨房機器材等 製氷機、IH コンロ、冷凍庫 (キッチン内、カウンター下) 食洗機、流し台 現地見学会の際に確認出来ます
サ イ ン	店名のサイン等については、館内サインとの整合性を保つものとし、設置費用は出店者の負担とします。
内 装 工 事	原則として、床、壁、天井等の建築物、電気設備、衛生設備、空調設備の改修及び造作は認めません。 但し、内装など軽微なものについては協議により認める場合もありますのでご相談ください。 (但し、撤去時は原状回復することとします)
開 業 日	平成 29 年 4 月 25 日 (火) ※4 月 1 日明け渡し
休 業 日	原則、当館の休館日に合わせることにします。
営 業 時 間	原則、当館の開館時間に合わせることにし、協議により、延長も認める場合もありますのでご相談ください。
使用期間	原則 1 年間。 なお、店舗の設置・撤去等に要する期間は使用期間内に含み、使用許可の申請は年度ごとに行っていただきます。
売上歩合 使用料	月間売上額から 13%とします。 (但し、行政財産使用料の変動により使用料も変動する可能性あり)
光 熱 水 費	電気料、上下水道料は別に実費を徴収します。
そ の 他 注 意 点	当館は、県民の財産である資料・作品を多く収蔵しています。ごみ処理については、所定のゴミ庫へ必ず毎日廃棄を行ってください。

3. 業務条件

- (1) 当該施設が沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例に定められている博物館施設・美術館施設・その他施設であること、一般財団法人沖縄美ら島財団が沖縄県知事から沖縄県立博物館・美術館の指定管理者として指定を平成 33 年 3 月 31 日まで受けていること、及び一般財団法人沖縄美ら島財団が沖縄県知事から当該施設について行政財産目的外使用許可を受けていることを前提として、共同運営者は本業務を行うものとします。
- (2) カフェは来館者の憩いと触れ合いの場所としてエントランスホール 3 階に設置されているため、階段及びエレベーターを使ってでも立ち寄る動機づけや気軽に利用できる雰囲気作り等について工夫してください。
- (3) 火気の使用はできません（電気の使用は可能）。
- (4) 博物館・美術館という芸術文化の発信拠点として、その特性を活かしたメニューの提供等を通じて、利用者の期待に沿うように工夫してください。
- (5) 営業時間はカフェの営業時間と博物館・美術館の営業時間を同期させる等来館者の利便性に配慮してください。共同運営者は、沖縄県立博物館・美術館の開館時間中（午前 9 時～午後 6 時）に営業することを基本とします。また調整により同館開館時間外や休館日にも営業することとします。なお、開館時間中の貸切は基本的にはできません。
- (6) 本業務は博物館・美術館の運営や展示と連携した質の高い飲食サービスの提供により、展示会観覧後の利用者が展示の余韻に浸るに相応しい場となるように工夫してください。
- (7) カフェの管理は指定管理業務との一体的な管理・運営を沖縄県より求められているため、カフェを活用した催事やサービスの提供等については指定管理者と協議の上、実施してください。
- (8) 飲食店営業に係る食品衛生責任者（調理師、栄養士、食品衛生責任者講習修了者等）及び調理に関する有資格者（調理師、栄養士）を従事させてください。
※この場合、食品衛生責任者と調理に関する有資格者が同一者であっても構いません。
- (9) 店名、メニュー、料金等は、出店申込書（企画書）により提案していただきますが、メニューについては食品衛生法上の飲食店営業（アルコール類含む）の範囲内で設定していただきます。当施設の雰囲気に対応しいメニュー等の提案をお願いします。
- (10) 業務状況報告について、毎月の利用人数及び売上高等の状況報告書を翌月 10 日までに一般財団法人沖縄美ら島財団に提出していただきます。
- (11) 各種保険の加入について、火災保険及びカフェ営業にあたり必要な保険に加入していただきます。
- (12) 一般財団法人沖縄美ら島財団が指定管理業務を行う「なごアグリパーク」との連携を考慮した食材、加工品等の調達・活用についてご検討をお願いいたします。
- (13) 売上の 13%を出店手数料として毎月翌月末日までに一般財団法人沖縄美ら島財団へ収めてください。なお、年間の出店手数料の合計額が 284 万円（行政財産使用料）に満たな

い場合は、更新を継続しない場合があります。

- (14) 契約期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までです。以降、契約は年度ごとに締結し、平成 33 年 3 月 31 日までは 1 年毎の更新となります。なお、この契約は、一般財団法人沖縄美ら島財団が沖縄県から行政財産目的外使用許可を受けた期間中に限って有効となります。
- (15) 共同運営者は、一般財団法人沖縄美ら島財団と協議の上、別添契約書案に基づく契約書を締結することとします。
- ※決定後においても、業務条件の要件に違反することになった場合には、契約を解除し、撤退していただくことがあります。
- (16) この共同運営者は他者への業務移行を禁止します。
- (17) 上の事項以外については、別途協議の上決定します。

4. 選定方法

1	事業計画書（会社概要、経営状況、経営の基本方針、運営体制、運営計画、収支見込）及び実績等を記載した企画書の提出に基づき、選考委員会で書類選考及びヒアリング審査により選考し、決定します。
2	応募資格の要件を満たしていない場合、又は企画書において虚偽記載があった場合は、応募資格外として審査対象としません。また財務状況の評価が著しく悪い場合や応募者同士の接触により公平公正を妨げる行為があった場合は、選考から除外する場合があります。
3	応募者が 1 事業者のみの場合であっても、選考委員会の定める最低基準を満たす必要があります。
4	書類審査及びヒアリング審査（100 点） 提出書類を事務局及び選考委員により審査し、応募者によるプレゼンテーション及び選考委員によるヒアリング等により審査します（ヒアリング審査時には、追加資料等の提出及び提示等はできません。ただし事業計画書に記載されているメニューのサンプル（試食）の持込は認めます。その際は事前に事務局へ相談してください。
5	審査は、書類審査とヒアリング審査の結果に基づいて選考します。最高点が同点の場合は、くじ引きにより決定します。

5. 選考評価基準

書類審査及びヒアリング審査（100点）

1. 基本方針 出店の理念・目的、店舗基本コンセプト、施設の設置目的への理解、コンプライアンス遵守の考え方及びアピールしたいこと。	10点
2. 業務運営体制 責任者の配置、スタッフ体制、専門スタッフの適正配置等（責任分担が分かる体制図で明示してください）。	15点
3. 業務運営計画 博物館・美術館に相応しい特色あるメニュー・季節メニュー（企画展との連動、商品企画、オリジナリティ、価格設定等）、自主管理体制を含む食品衛生管理対策等	15点
4. 実績・財務状況及び収支計画 業務実績・過去3ヵ年の財務状況及び1年間の収支計画	15点
5. 提案事業 ミュージアムカフェとして他にはない魅力的な運営のためのアイデアを提案してください。またカフェスペースを活用し、指定管理者と共同で実施したい催事等についてご提案ください。	15点
6. セルフモニタリング 利用者の声の収集方法やその対応方法等お客様のニーズを把握しサービスに反映させる方法について提案してください。	10点
7. 集客対策 当該施設は3階にカフェスペースがあるために集客には館内外での動機づけや広報等の工夫が必要です。展示観覧者の誘客や観光客の来館動機づけ等について具体的な提案をしてください。	10点
8. 危機管理対策 予防管理、食中毒・異物混入・火災・その他事故・災害・不法行為発生時対応、防犯・防災等安全管理、各種保険への加入	10点

<応募書類>

次の書類を各10部提出してください（会社法人の履歴事項全部証明書は1部を証明書原本、9部は写しで構いません）。

- (1) 応募申込書（様式1）
- (2) 会社概要（様式2）
- (3) 応募業種における主要実績一覧表（様式3）

(4) カフェ事業に係る企画書（様式4）

A4版とし、枚数は自由としますが、最小文字サイズは10.5ポイントを厳守してください。モノクロ・カラーは問いません。

(5) 宣誓書（様式5）

(6) 納税証明書、応募に必要な資格、免許証等の写し（様式6に添付）

(7) 会社法人の履歴事項全部証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）

(8) 直近3ヵ年の決算報告書（貸借対照表・損益計算書）

6. 応募書類の受付期間及び方法

平成29年1月11日から平成29年2月13日までの間の午前10時から午後5時までに、沖縄美ら島財団総務部又は沖縄県立博物館・美術館指定管理者事務所へ直接、書類を提出してください（郵送不可。応募書類等は返却いたしませんので予めご了承ください）。

なお、沖縄県立博物館・美術館の休館日（毎週月曜日）は、沖縄美ら島財団総務部のみでの受付となります。

【提出先所在地】

- ・一般財団法人沖縄美ら島財団 総務部（国頭郡本部町字石川 888）
- ・沖縄県立博物館・美術館指定管理者事務所（那覇市おもろまち 3-1-1）